

議するは勿論、全國無産團體と協力して爭議團に大勝利の歡呼の上る日まで、あく迄爭議團を應援し政府の凡ゆる壓迫と抗争するものであることな茲に聲明する。

昭和三年一月十六日

労働農民黨

常任中央執行委員會

C、日本労働黨

日本労働總同盟は主義方針を異にする他團體よりの積極的應援は、自己の名譽のため、自己防衛のため一切拒絶するの態度であつたから、この黨も唯單にその機關紙「日本労働新聞」紙上に於て「野田爭議を應援せよ」ニ大衆によびかけて一殺無産階級の輿論の喚起を、野田の爭議團員の志氣を鼓舞するに過ぎなかつた。今年に入つて左記の如く義捐金募集を始めた。

野田の兄弟ニ家族を義捐せよ

野田爭議は既に持久五ヶ月を突破した。その闘争力の偉大さと統制の完全なる點に於いて、我が國労働爭議の光輝ある記録を作りつゝある。今や此の闘争も漸く解決のための交渉戦に入りつゝある。しかし、頑迷極まる野田醬油資本家を前にしての交渉戦は、同時に労働大衆の最後の決死的闘争を促すものだ。我等は此の重要な時機に於いて野田の兄弟に對する應援の手を少しでもゆるめてまいておらうか。斷じてゆるめてはならない。我等も最後の決死的覚悟をもつて應援に當らう。

全黨員諸君に徹す。諸君のポケットから、諸君の仲間から義捐金を集めよ。今野田の兄弟は、娘までも奉公に出して最後の決戦に臨んでゐるのだ。此の野田の兄弟と家族を見殺しにするものがあれば、それは階級的裏切者だ。諸君の温い義捐金で野田の兄弟と家族を元氣附けよう。

注意——一、義捐金は個人で送るもよいが成る可く支部でまとめること、二、送金は（千葉縣野田町關東殖産野田爭議團宛に直送するか、本社内野田爭議應援特別委員會宛に送られたし）。三、本社披ひの分は第一回締切を三月末日とし募集成績は紙上に發表す。

日本労働新聞社内

野田爭議應援特別委員會

二、議會對策共同委員會と爭議

昭和三年三月九日社會民衆黨、労働農民黨、日本労働黨、民憲黨の四黨に依つて、無産黨議員團並に議會對策共同委員會は各議員の議會内に於ける共同行動を目的として生れた。その席上労働農民黨書記長細迫兼光氏の提議で野田爭議團に共同委員會の名を以つて激勵電報を發することに満場一致議決した。而して爭議の現況について鈴木文治氏より簡單なる報告があり、場内一同の出資にて十四圓四十錢の救済金を得た。

激勵電文左の如し。

長きにわたつて惡戦苦闘せる諸君の奮闘に敬意を表し、諸君の決死的闘争に我等も力を一つにせんことを誓ふ。

第一回議會對策共同委員會 三月二十四日開催された。而して當日當面の對策問題として多くの議案が提案されたが、(一)不信任案に對する態度を、(二)野田爭議に關しあらゆる機會をこらへて材料を蒐集して暴露的質問をなすことが議決されたのが一般の注目する點であつた。

三、独自の不信任案と野田爭議